平成29年度第４回広島県医療審議会保健医療計画部会会議録

１　日　時　　平成30年3月12日（月）18：30～19：15

２　場　所　　広島県庁北館2階第1会議室

３　出席者　　別紙名簿のとおり

４　議　題

協議事項　　（１）次期計画（案）のとりまとめ

（２）地域計画（案）等について

（３）国庫補助事業の実施に係る事後的評価について

５　担当部署　　**広島県健康福祉局医療介護計画課医療推進グループ**

電話：（０８２）５１３－３０６４

６　議題

≪開会等≫

委員総数27名中，17名が出席したので，当部会運営規程第二条の規定により会議が成立したことを確認し，開会を宣した。協議は公開で行われた。

（部会長）

今回は12月の第３回に続き，４回目の部会となります。前回の部会では，次期計画の素案について協議頂き，御意見を踏まえて修正を行いました。その後，1月から2月にかけて，パブリックコメントの実施，市町や保険者協議会など関係機関への意見照会，県議会における審議が行われました。

本日は，これらの各方面から寄せられた意見を反映した，計画（案）について協議頂き，計画部会による最終案をとりまとめたいと思います。

協議に入る前に当部会の運営規程によりまして，会議録を確認していただく委員を私から指名させて頂きますが，木矢委員いかがでしょうか。

《木矢委員が了承》

（部会長）

ありがとうございます。それでは，お手元の会議次第に沿って進行させて頂きたいと思いますので，御協力の程，よろしくお願いします。

協議事項（1），次期計画（案）のとりまとめについて，事務局から説明して下さい。

【事務局】

資料１および２により説明させて頂きます。

資料１は，昨年12月の計画部会に提出させて頂いた素案を，委員からの意見により修正を加えた上で，県議会の生活福祉保健委員会，県民意見募集，関係団体への意見照会によりまして，審議，

御意見を頂いたものをまとめたものです。資料２は，計画本編になりますが，資料１を踏まえて，記載事項の変更を行っております。

資料１の説明ですが，（１）県議会の生活福祉保健委員会におきまして，1 月 19 日に提出，2 月 19 日に審議を受け，計９件の御意見を頂きました。（２）県民意見募集（パブリックコメント）につきましては，1 月 19 日から 2 月 19 日に実施しました。１人，２団体から計８件の御意見を頂きました。（３）関係団体への意見照会につきましては，医療法で，学識経験者の団体，市町（消防機関）及び保険者協議会への意見照会が規定されており，行ったものです。こちらは４団体から計６件の御意見を頂きました。

資料１では，これらの御意見の内容および対応方針，該当ページを整理しております。対応方針で下線を引いておりますのは，記載の修正などを行った箇所です。

（１）生活福祉保健委員会における意見とその対応方針についてですが，１は，がん医療の施策の方向性につきまして，中山間地域の施策の方向について，「検討する」という表現を「対策を推進する」という表現に修正しております。２は，精神疾患対策の地域生活への移行を積極的に推進してほしいという御意見です。３は，HMネットについて，登録者の伸び悩みがあることから，医療機関における活用や他県のネットワークとの相互利用を進めてほしいとの御意見でした。４は，在宅医療の空白地域の解消という目標を掲げておりますが，体制整備をしっかり進めてほしいという御意見です。５は，ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）の普及活動をしっかり進めてほしいという御意見。６は，原爆被爆者医療対策につきまして，被爆二世や三世への対応についての御意見です。７は，発達障害の初診の待機時間が長くなっており，診断できる医師の育成を進めてほしいという御意見。８は，在宅で生活している医療的ケアが必要な難病患者や重度心身障害者の方への対応を求める御意見で，広島県障害福祉計画についても同様の御意見を頂いており，障害福祉計画にも書き込むこととしております。９は，介護施設の人材不足への対応について，年度目標を定めて進めた方が良いという御意見でした。

次に，（２）県民意見募集による御意見と対応方針です。１は，精神疾患対策につきまして，医療・福祉・雇用が三位一体となった連携体制でしっかり進めてほしいという御意見。それから２と３は，どちらも救急医療対策についての御意見です。特に広島二次保健医療圏につきましては，その対策が急務であるという御意見でございます。４は，在宅医療と介護の連携体制ということで，地域医療構想で示しておりました追加的な需要を反映した目標となっているのかということ，在宅医療における訪問診療の目標との整合性が取れているかという御意見です。５は，母子保健対策で，子育て支援について医療的ケアあるいは発達障害児への対応も含めて進めて頂きたいという御意見です。６は，第４章の地域医療構想の取組に係る御意見です。基準病床数と必要病床数の関係性が分かりにくいという御意見と，病床削減ではなく，地域住民や自治体等の意見を踏まえて進めていくべきという御意見が出されています。７は，医師の育成確保について，2018 年度から始まる医師の専門医制度により，都市部に専攻医が集中してしまうのではないか，へき地や中山間地でも十分に力を発揮できるような医師の育成を目指してもらいたいという御意見でした。８の看護職員の確保，育成につきましては，准看護師について意見が出されております。

７ページからは，（３）関連団体からの御意見となります。１は，精神疾患対策の中でも認知症につきまして，若年性認知症支援コーディネーターについて記載を加えてはどうかということですので，追記することといたしております。２は，同じく認知症に関して，「早期に退院できるよう」という表現を「重症化予防のため」という表現に修正しております。３は，糖尿病対策に関して，血糖コントロールが困難な患者への治療に対する取組は，かかりつけ医と保険者が協力・連携して行う必要があるため，記載を追加しております。４は，災害時の透析医療につきまして，受入に関するフローなどの記載が足りないのではないかという意見でございますが，具体の方針については活動マニュアルに記載をするということで整理しております。５は，人材の育成確保のうち，広島大学ふるさと枠医師の適正配置など偏在について，しっかりと対応して頂きたいという御意見です。６は，計画の推進体制についての御意見で，現在の６次計画では，総論で県・医師会・大学・市町・県民等の役割分担を例示しておりましたが，引き続き，このような整理をしてほしいという御意見でした。これにつきましては，分野によって主体が異なりますので，分野ごとに記載をする方針としております。

説明は以上です。

（部会長）

ありがとうございました。様々な分野について，意見が出されておりますが，ただいまの対応方針について，御意見・御質問があれば，発言をお願いします。

（神田委員）

糖尿病の重症化予防につきまして，保険者として力を入れておりますが，生活指導や薬剤師と連携した服薬指導など，まだまだお手伝いできることがありますので，資料にあるように，かかりつけ医の協力が得られるような普及啓発をぜひ進めて頂きたいと思います。

（部会長）

その他にいかがでしょう。

《その他，委員から意見なし》

（部会長）

ないようでしたら，今回の対応方針で進めたいと思います。

協議事項（２）地域計画（案）等について，事務局から説明してください。

【事務局】

資料３，４で説明いたします。

資料３は県内７圏域で協議，提出された地域計画です。各圏域で２月下旬にかけて再整理して頂いたものを本日，お示ししております。

構成としましては，広島圏域を例にとりますと，はじめに地域計画の基本的考え方があり，第１節が概況，第２節で安心できる保健医療体制の構築ということで５疾病５事業，在宅医療，人材確保等の事項，第３節は地域医療構想の取組で，圏域ごとの現状と必要病床数，病床機能報告の数字を盛り込みながら，３にあります病床機能の分化及び連携の推進について，方向性を記載しております。

資料４は，５疾病５事業，在宅医療等の医療連携体制に係る医療機関につきまして，その機能を明らかにするとともに，患者や住民に分かりやすいものとなるよう，原則として，医療機能等を担う医療機関等の名称を計画に記載することとされております。これについては，ホームページで公表する方法も差し支えないとされていることから，６次計画ではこの方法により公表しております。

記載内容としましては，二次保健医療圏ごとに医療機能，医療機関等の名称を列挙しております。従いまして，１つの医療機関が複数の機能を担う場合もございます。また，圏域につきましては，精神科救急は西部・東部圏域，救急医療は 14 の圏域がありますので，それに合わせた記載をしております。

該当する医療機関の整理としましては，①として，国や県の指定等により機能が明らかなもの。がん診療連携拠点病院，精神科救急医療施設，認知症疾患医療センター，救命救急センター，救急告示医療機関などの指定施設や，病院群輪番制参加施設，休日夜間急患センターがあります。

次に②として，医療機関等に対する調査によるものがあります。平成 29 年 12 月に脳卒中，心筋梗塞等の心血管疾患，糖尿病，周産期医療，小児医療，在宅医療について調査を実施しており，在宅医療につきましては，病院，診療所，歯科診療所，薬局，訪問看護事業所の約 6,000 機関を対象に調査を行っております。

今後は，整理したものを各圏域において確認して頂き，次期計画の一部として決定し，計画と同様にホームページで公表して参ります。さらに，変更が生じた場合には定期的に更新を行い，ホームページで公表して参ります。

次に，２，３ページに救急医療体制について，例示を行っております。２ページに初期の救急医療体制として，医療圏ごとに，休日夜間急患センターや在宅当番医制を担っている機関を記載しております。３ページは二次救急，三次救急の整理をしたものですが，二次救急医療圏ごとに，二次救急医療機関として病院群輪番制参加施設あるいは救急告示病院・診療所，三次救急医療機関として救命救急センターを記載しております。

５疾病５事業，在宅医療について，このような整理をして参りたいと考えております。

説明は以上です。

（部会長）

一体として策定する地域計画や，定期的に更新を行っていく５疾病５事業等の医療連携体制について，説明がありました。各圏域の地対協などの協議を踏まえたものであり，医療連携体制を担う医療機関は，圏域で確認を行いながら，定期的に更新を行っていくものです。これらを合わせて，次期保健医療計画の（案）となります。

今後，軽微な修正等につきましては，部会長に御一任頂きたいと思います。

《委員から異議なし》

（神田委員）

がん検診で，市町が実施するがん検診について書かれていますが，協会けんぽや健保組合でも職域型のがん検診を実施しております。職域型のがん検診についても，御記入頂けないでしょうか。

（幹事：がん対策課長）

今回は，行政が実施するいわゆる対策型のがん検診について記載しております。これは国の指針に基づいており，科学的根拠に基づいたがん検診ということになります。医療保険者や企業のがん検診，つまり任意型のがん検診につきましては，現時点では指針がございませんので，今後，国の指針が出ましたら，保険者や企業でも指針に基づいた検診を進めていくといった対応を行いたいと思います。

《その他，委員から意見なし》

（部会長）

他に御意見がなければ，当部会の検討結果として医療審議会に報告することといたしますが，よろしいでしょうか。

《委員から異議なし》

（部会長）

それでは，次に，協議事項（３），国庫補助事業の実施に係る事後的評価について，事務局から説明してください。

【事務局】

資料５で，平成 29 年度医療提供体制推進事業費補助金に係る事業計画の事後的評価について説明いたします。

こちらは，毎年度の保健医療計画の進捗状況とあわせまして，審議を頂いているものです。

１のヘリコプター等添乗医師等確保事業から９の助産師出向支援導入事業まで，金額は 30 万円から２億 5,000 万円までばらつきがあります。内容としましては多くが運営費であり，事業評価は担当課が記載しております。また，事業の実施状況を直近の実績数値としております。内容としましては，大きく変わっているものはございませんが，御意見を頂ければと思います。

（部会長）

毎年度実施しているものですが，ただいまの説明について，御意見・御質問があれば，発言をお願いします。

《委員から意見なし》

（部会長）

評価できないと，国からお金がこなくなるということですか。

（幹事：医療介護計画課長）

こちらの事業は，国からのお金で実施しております。十分な金額は補助頂けていない状況ではありますが，これだけの事業を行い，成果を上げているのを国に報告するのは，次年度以降に役に立つものと考えております。また，補助対象事業者と方々と協議をしながら事業を実施しておりますので，そうした経緯も踏まえております。

（部会長）

この資料で評価を行うということでよろしいでしょうか。

《委員から異議なし》

（部会長）

次に，「今後の取組について」，事務局から説明してください。

【事務局】

資料６は，医療・介護のあるべき姿の実現に向けた取組スケジュールということで，本年の４月から次期計画がスタートしますが，今後のスケジュールについて，説明をさせて頂きます。

第７次保健医療計画は，2018 年度から 2023 年度までの６年間でございます。その間の 2020 年度に在宅医療等についての中間見直しを行うこととなっております。地域医療構想につきましては，各圏域におきまして，病床の機能分化，連携に向けた協議を続けて参ります。

次期ひろしま高齢者プランにつきましては，３年間の計画となりますので，保健医療計画の中間見直しと時期が整合して参ります。

こちらの保健医療計画部会におきましても，毎年度，進捗状況の確認を行い，ＰＤＣＡを回すことで，次期計画の実効性を高めて参りたいと考えております。

（部会長）

ただいまの説明について，御意見・御質問があれば，発言をお願いします。

《委員から意見なし》

（部会長）

御意見がないようでしたら，国の動向も含めて，オブザーバーの藤森教授（東北大学医学系研究科医療管理学）から一言頂きたいと思います。

（オブザーバー）

宮城県の地域医療計画策定の部会長をさせて頂いておりますが，先月，計画案を作成し，答申を行いました。広島県の医療計画では，特に資料３の地域別の計画について，非常に御努力されたものと感心しております。宮城県でも参考にさせて頂きたいと思います。

国の動きとしては，地域医療構想を着実に推進するとともに，医療計画についても，第６次までは十分なデータがありませんでしたが，今回は非常にたくさんのデータが出ておりますので，これらのデータも活用し，着実に進めて頂ければと思います。

（部会長）

その他にいかがでしょうか。

当部会においては，２年間，延べ８回にわたる協議を行い，また，県地対協や圏域の地対協など，たいへん多くの方々の御協力を頂き，次期計画（案）を取りまとめることができました。

このあと，16 日の医療審議会へ報告させて頂いて，最終決定ということではございますが，御協力を頂き，誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。健康福祉局長から御挨拶を申し上げます。

（菊間委員）

２年間，平川委員をはじめ，委員の皆様におかれましては熱心に御協議いただき，専門の立場，或いは現場の立場や医療を受ける立場から貴重な御意見をいただき，ありがとうございました。

４月からは，すべての県民の生活の質（ＱＯＬ）を向上させるため，“健康寿命の延伸”を共通の目標として掲げた各種計画がスタートいたします。

保健医療計画部会においては，毎年度，計画の進捗状況や評価について協議いただきながら，ＰＤＣＡを回していくことになります。計画の実施というのが最も大切でございますので，県民が安心できる保健医療提供体制の構築に向け，引き続き，御支援，御協力を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

以上をもって，広島県医療審議会保健医療計画部会（第４回）を閉会した。

広島県医療審議会保健医療計画部会　委員名簿

〔五十音順〕　H30.3.12

区　分	氏　名	役　職　名	出欠
委　員	青　山　　喬	広島県病院協会会長	出席
委　員	荒　川　信　介	広島県歯科医師会会長	出席
委　員	石　井　知　行	広島県精神科病院協会会長 広島県慢性期医療協会副会長	欠席
委　員	猪　上　優　彦	広島県民生委員児童委員協議会会長	欠席
委　員	金　子　　努	県立広島大学保健福祉学部教授	欠席
委　員	神　田　和　幸	全国健康保険協会広島支部長	出席
委　員	菊　間　秀　樹	広島県健康福祉局長	出席
委　員	衣　笠　正　純	広島県社会福祉協議会常務理事	出席
委　員	木　矢　克　造	全国自治体病院協議会広島県支部長	出席
委　員	川　本　　ひ　と　み	広島県看護協会会長	出席
委　員	谷　山　清　己	呉医療センター院長	出席
委　員	天　満　祥　典	三原市長	欠席
委　員	豊　見　雅　文	広島県薬剤師会会長	出席
委　員	檜　谷　義　美	広島県医師会副会長	出席
委　員	平　川　勝　洋	広島大学理事（広島大学病院長）	出席
委　員	箕　野　博　司	北広島町長	欠席
委　員	山　根　俊　雄	健康保険組合連合会広島連合会常任理事	出席
委　員	吉　田　隆　行	坂町長（国保連副理事長）	欠席
専門委員	荒　木　和　美	広島県介護支援専門員協会会長	出席
専門委員	池　田　　円	広島県老人福祉施設連盟会長	出席
専門委員	蛯　江　紀　雄	広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会会長	欠席
専門委員	川　添　泰　宏	広島市健康福祉局長	欠席
専門委員	桒　原　正　雄	広島県医師会副会長	欠席
専門委員	小　島　　隆	広島県歯科医師会副会長	出席
専門委員	村　上　敬　子	認知症の人と家族の会広島県支部世話人代表	出席
専門委員	山　﨑　昌　弘	広島県消防長会会長	欠席
専門委員	山　本　明　芳	広島県地域包括ケア推進センター次長	出席

オブザーバー

区　分	氏　名	役　職　名	出欠
オブザーバー	藤　森　研　司	東北大学医学系研究科医療管理学教授	出席